

4 魅力づくり

(1) 社会連帯感の育成

現代社会は、社会環境の変化、個人の価値観の多様化などを背景に、地域住民の交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでおり、コミュニティ活動の担い手不足、高齢化などへの対策が課題になっています。

市民が豊かな地域社会を形成していくためには、市民自身が自治の担い手として、地域づくりに参加し、地域課題の解決を図っていくことが大切です。

そして、「学びの場」を核とした学習活動の結果、地域の課題が解決されるとともに地域の絆が強まりコミュニティ活動における課題の解消にもつながります。

また、人々の物質的な豊かさの向上が重要視され、合理性・利便性を追求した結果、地域社会における人々の結びつきが弱くなりつつある今日、市民の間には心のよりどころを求める傾向が強まっています。

公民館及び各分館では、地域における生涯学習活動の拠点として、地域が主体となった運営により、多くの市民の参画を得て、多彩な事業を実施しています。

そして、最も身近な地域活動拠点である地域公民館をハード・ソフト両面から支援していきます。

実践目標	具体的方策	事業概要	担当課名
① 市民協働のまちづくり	活力ある地域づくり事業（特別認定事業）の実施	地域の創意工夫により、地域活性化を目的とした地域づくり事業を推進しています。平成8年度からは特別認定事業を事業メニューの一つに加え、財政支援しています。平成29年度から事業の名称をそれまでの「みんなでつくる地域づくり事業」から、「活力ある地域づくり事業」に変更するとともに、事業の拡充を図りました。	総務課
	市民活動推進センターの運営	市民との協働のまちづくりを推進するため、「真岡市市民活動推進センター」を運営し、市民活動・ボランティア活動をすすめる人たちの活動を支援しています。	市民生活課
	安全・安心の地域づくりの推進	平成16年まで実施してきた総合地域づくり事業（交通安全推進）を引き継ぎ、17年度から交通安全のほか、防犯、防災についての活動も取り入れてスタートしました。座談会の開催や、安全安心活動（交通安全活動、防犯活動、防災講習、火災予防、救急救命講習の開催等）へ助成をしています。	
	自主防災組織の育成	平成12年度から栃木県自主防災育成事業を受け、地域住民による自主的な防災活動に取り組む自主防災組織を育成するため、自治会（区）単位で、自主防災組織を結成しました。装備品を配布するとともに、自主防災組織の充実・強化を図るため、平成27年度から防災リーダーの養成研修や、令和元年度から地区防災計画策定支援を行っています。	生涯学習課
	各地区地域公民館連絡協議会の運営	自治会や町内会など身近な地域活動の拠点として、集会の場、学習と創造の場、地域課題解決の場として、大きな役割を持っている各地区の地域公民館相互の連絡協力を図ることを目的として設立運営しています。	

② 地域学習拠点の活性化	市地域公民館連絡協議会の支援	各地区の地域公民館を総括する市地域公民館連絡協議会を支援しています。市地域公民館連絡協議会では、年間を通して新全体で連携した各種事業を行っています。	生涯学習課
	自治総合センターコミュニティ助成事業の実施	全国自治宝くじ普及広報事業費を財源として、各地区でコミュニティ事業を実施している団体等が物品を購入する場合の助成事業です。	
	各地区公民館まつりの開催	（真岡地区） 真岡地区の公民館活動は、地域公民館を拠点として、地域づくりの推進を大きな柱として進めてきました。 1館1自慢運動の名のもとに、伝統芸能や新しい芸能を発表していただき、真岡地区の地域公民館が連携を深めることを目的として開催しています。 （山前地区） 山前地区の公民館連絡協議会、区長会、小中学校、農協、各種団体の協力により、区内で行われている各種趣味クラブや団体の日頃の練習成果の発表の場として、山前分館内で芸能発表、作品展示、茶道体験などを実施しています。 （大内地区） 子どもからお年寄りまで参集して大内地区に根付いている『伝統芸能』の後世伝承、と公民館活動の啓発、地域文化活動の地域住民のコミュニティの促進を図るため開催しています。 （中村地区） 地域公民館活性化のため芸術文化活動や生涯学習活動の成果を発表する機会を提供し、子供からお年寄りまで幅広い世代が交流することで中村地区の地域づくりに資するため開催しています。 （二宮地区） 二宮地区で行われている各種趣味のクラブや団体の日頃の練習成果の発表の場として、公民館連絡協議会、各種団体の協力により、真岡市二宮コミュニティセンターにおいて芸能発表、作品展示や講座体験等を行います。	
	地域公民館芸能発表会の実施	市内地域公民館を対象として、市民の地域文化への理解と地域芸能の伝承を図り、地域の連帯感の強化及び郷土愛を育むため、平成元年から本事業を実施しています。	
	地域コミュニティの振興	地域住民のコミュニティの振興を目的とした、地域ぐるみで行う運動会や各種レクリエーション等の実施に対し、地域公民館単位の申請に基づき、コミュニティ活動奨励費として支給します。	
	地域公民館活動の奨励	自治会や町内会など身近な地域活動の拠点として、集会の場、学習と創造の場、地域課題の解決の場として、大きな役割を持っている地域公民館に対し、公民館活動を奨励し、活動を活性化するため昭和40年代から、事業が開始されました。	
地域公民館建設・増改築の支援	地域公民館を新築又は増改築する場合、事業に要した経費の100分の35以内を補助するものです。社会教育の振興を図るため、地域公民館建設事業に要する経費に対し、予算の範囲内により次の事業に補助金を交付します。		
地域公民館建設費等の貸付	地域公民館を新築・増改築する場合、事業費(建物・土地取得)の60%以内を貸し付けするものです。この要綱は、真岡市内における地域公民館の建設を促進し、社会教育の振興を図るため、地域公民館建設資金の貸付に関し必要な事項を定めるものとします。		